

史跡・名勝・天然記念物保存運動と永井荷風

伊藤 純

一 はじめに

徳川の世から明治の新時代となり、急速に欧米・列強に伍するため、近代化が進められていく。国土が政府の描く国家像に合わせるために次々と改変されていく。特に強力で近代化が進められた東京の地では、道路の拡張、鉄道の敷設、工場の建設などによって、江戸時代以来形作られてきた景観が至る所で消えていきつつあった。このような状況下において歴史的に作られた景観を守り、保存していこうとする運動がおこる。史跡・名勝・天然記念物といった大地と不可分な歴史的文化遺産を保存するために一九一九年（大正八）「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定された。

「史蹟名勝天然記念物保存法」に結実する運動と、ほぼ時を同じくして、文壇では三〇代の永井荷風（一八七九―一九五九年）が活躍する。荷風は東京の市井の人々の暮らしに目を向けた小説を書き続けた。荷風は自身の周囲にあった江戸時代以来形作られてきた風景が破壊されていくことに対する嘆きをそこかしこで書き続けた。

一方、荷風の社会における立居振舞いについては「荷風は本来思想の人ではなく、また政治方面に活躍し得る人でもなかった」⁽¹⁾、「山の手育ちで終始傍観者の立場を崩さなかつた荷風」⁽²⁾、「群集のなかにおいて荷風は徹底して孤独である。周囲と決して関わりとうしない」⁽³⁾、「大逆事件（一九一〇年）以降、積極的に反政府活動はしないにせよ、戯作者として国家となるだけ関わりないうで過ごそ

うとした生き方⁽⁴⁾、と言われるように、荷風を評する論者の多くは、彼は社会の直面する問題については発言せず、政治や制度について無関心であったかのように言う。

失われていく江戸を歎く荷風。荷風は自身の近辺で進められていた史跡・名勝・天然記念物を保存していこうとする運動とは一切関わることなく、運動を知らず、あるいは全く無視した心持で、自身の文章の中でのみ消えゆく江戸の姿を書き続けたのであろうか。

小文では、史跡・名勝・天然記念物の保存運動と荷風の立ち位置、運動に対する荷風の見方があったとすれば、如何様であったのか。「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定された一九一九年（大正八）までに荷風が書き記した文章から探ってみたい。

二 「史蹟名勝天然紀念物保存法」制定までの運動

当時の史跡・名勝・天然記念物を保存しようとする運動の流れをおさえておきたい。

一八九七年（明治三〇）六月 荷風満一八歳

「古社寺保存法」制定。日本における最初の文化財保護に関する法律。

一九〇〇年（明治三三）五月 荷風満二一歳

「帝国古蹟取調会」発足。政府がなし得ないことを民間組織で行おうとする。

一九〇〇年（明治三三）一二月

『帝国古蹟取調会会報』発刊。

一九〇一年（明治三四）三月 荷風満二二歳

「帝国古蹟取調会」会員の早川龍介らが第一五回衆議院に「帝国古蹟取調会国庫補助に関する建議案」を提出し、採択される。

一九〇四年（明治三七）二月 荷風満二五歳

「帝国古蹟取調会」は日露開戦により活動を停止。

一九〇九年（明治四二）五月 荷風満三〇歳

地方官会議で「史蹟勝地の調査保存に関する件」が協議される。

一九一〇年（明治四三）一二月 荷風満三一歳

南葵文庫にて「史蹟史樹保存茶話会」開催。

一九一二年（明治四四）三月 荷風満三五歳

徳川頼倫らが發議人となり、第二七回帝國議會貴族院に「史蹟及天然記念物保存に関する建議案」が提出された。

一九一二年（明治四四）四月二五日

「史蹟史樹保存茶話会」の名称を「史蹟及天然記念物保存研究茶話会」に改める。

一九一二年（明治四四）六月一三日

華族会館にて「史蹟名勝天然記念物保存協会」設立のための會議が開かれる。

一九一二年（明治四四）十二月一〇日

南葵文庫にて「史蹟名勝天然記念物保存協会」發会式。

一九一四年（大正三）九月 荷風満三五歳

会報『史蹟名勝天然記念物』發刊。

一九一九年（大正八）三月八日 荷風満四〇歳

徳川頼倫らが發議人となり、貴族院に「史蹟名勝天然記念物保存法案」が提出される。

一九一九年（大正八）三月二一日

「史蹟名勝天然記念物保存法案」が可決される。

一九一九年（大正八）六月一日

「史蹟名勝天然記念物保存法」が施行される。

一八九七年（明治三〇）に制定された「古社寺保存

法」では史跡・名勝・天然記念物を保存する条文もあったが、十分に機能しなかった。そのため、二〇年以上の歳月を費やし、大地と不可分に結びついた歴史遺産を保存・保護するための法律「史蹟名勝天然記念物保存法」が一九一九年に制定されたのである。

最終的には史跡・名勝・天然記念物を保存するための法律となったが、天然記念物が保存の対象として運動に組み込まれるのは、一九一〇年に開催された「史蹟史樹保存茶話会」以降のようである。

三 消えゆく江戸をあるく荷風

荷風は消えゆく江戸風景を歎き悲しみ、その思いを多くの文章の中に残している。彼の思いの全て例示することは紙幅の関係から不可能なので、特に強い思いが出て

いると私が思う部分をあげてみたい。以下に示す頁は、旧版『荷風全集』（岩波書店 一九六三～六五年、一九七四年）での該当頁である。

一九〇八年（明治四一）「深川の唄」満二九歳

数年前まで、自分が日本を去るまで、水の深川は久しい間、あらゆる自分の趣味、恍惚、悲しみ、悦びの感激を満足させてくれた処であった。電車はまだ布設されていなかったが既に其の頃から、東京市街の美観は散々に破壊されていた中で、河を越した彼の場末の一劃ばかりがわづかに淋しく悲しい裏町の眺望の中に、衰残と零落との云尽し得ぬ純粹一致調和の美を味はして呉れたのである。（四卷一三三頁）

一九一〇年（明治四三）「伝通院」満三二歳

安藤坂は平かに地ならしされた。富坂の火避地には借家が建てられて当時の名残の樹木二三本を残すに過ぎない。水戸藩邸の最後の面影を止めた砲兵工廠の大きな赤い裏門は何処へやら取除けられ、古びた練塀は赤

煉瓦に改築されて、お家騒動の絵本に見る通りであったあの水門はもう影も形もない。（五卷二七七頁）

一九一〇年（明治四三）「靈廟」満三二歳

過去を重んぜよ。過去は常に未来を生む神秘の泉である。迷へる現在の道を照す灯火である。吾等をして、まづこの神聖なる過去の霊場より、不体裁なる種々の記念碑、醜悪なる銅像等凡て新しき時代が建設したる劣等にして不真面目なる美術を駆逐し、そして吾等をして永久に祖先の残した偉大なる芸術にのみ恍惚たらしめよ。自分は断言する。吾等の将来は吾等の過去を除いて何処に頼るべき途があらう。（一三卷四〇頁）

一九一一年（明治四四）『すみだ川』満三二歳

（お豊さんの言葉）「駒込のお寺が市区改正で取払ひになるんだとさ。それでね、死んだお父つあんのお墓を谷中か染井か何処かへ移さなくっちゃならないんだってね、四五日前にお寺からお使が来たから、どうしたものかと、其の相談に行かうと思つてたのさ。」（五卷

八頁)

瓦屋根の高く聳えて居るのは古寺であった。古寺は大
概荒れ果てて、破れた塀から裏手の乱塔場(墓場・墓
地―伊藤)がすっかり見える。東になって倒れた卒塔
婆と共に青苔の斑點しみに蔽はれた墓石は、岸と云ふ限界
さへ崩れてしまった水溜りのやうな古池の中へ、幾個
となくのめり込んで居る。(五卷五五頁)

第五版 『すみだ川』之序 一九一三年(大正二) 満三

六歳

既に全く廢滅に帰せんとしている昔の名所の名残ほど
自分の情緒に対して一致調和を示すものはない。自分
はわが目に映じたる荒廢の風景とわが心を傷むる感激
の情とを把つてここに何物かを創作せんと企てた。こ
れが小説すみだ川である。…(中略)…：隅田川の風景
によつて偶然にもわが記憶の中に蘇よみがえり來つた遠い過去
の人物の正に消え失せんとする其面影を捉へたに過ぎ
ない。(五卷六一―六二頁)

一九一三―一四年(大正二―三)「大窪だより」満三
四・三五歳

八月七日 此後幾年にして此の都も亦漸次に破壊せら
るるは知れた事なれど何卒半時たりとも長く其の余命
を保たせ度たきものと心の底より祈願致候。(二三卷二
二三頁)

九月一六日 今日電車道取広げの爲め孔子の尻はそ
ぎ取られたる次第に御座候。(二三卷二四〇頁)

一月四日 三島神社のほとりも追々に新しき家たち竹
の垣根も板塀となりて大分閑雅の趣を失ひ申候。(一

三卷二六四頁)

五月一日 高台より街を望めば煤烟年毎に増え青葉の
繁りは次第に少く相成り候事この西三年殊更ことごと目めに立ち
申候。(二三卷二八一頁)

一九一五年(大正四)『日和下駄』満三六歳

序 茲にかく起稿の年月を明にしたるは此書板成りて
世に出づる頃には、篇中記する所の市内の勝景にし
て、既に破壊せられて跡方もなきところ尠からざらん

事を思へばなり。(二三卷二九五頁)

第一 日和下駄

今日東京市中の散歩は私の身に取っては生れてから今日に至る過去の生涯に対する追憶の道を辿るに外ならない。之に加ふるに日々昔ながらの名所古蹟を破却して行く時勢の変遷は市中の散歩に無常悲哀の寂しい詩趣を帯びさせる。およそ近世の文学に現れた荒廢の詩情を味はうとしたら埃及伊太利に赴かずとも現在の東京を歩むほど無残にも痛ましい思をさせる処はあるまい。今日見て過ぎた寺の門、昨日休んだ路傍の大樹も此次再び来る時には必貸家が製造場になつて居るに違ひないと思へば、それほど由縁のない建築も又はそれほど年経ぬ樹木とても何とはなく奥床しく又悲しく打仰がれるのである。(二三卷二九九頁)

私のでて行く歩きは東京といふ新しい都会の壯觀を称美して其の審美的価値を論じやうといふのでもなく、さればとて熱心に江戸なる旧都の古蹟を探り此れが保存を主張しやうといふ訳でもない。如何となれば現代人の古美術保存といふ奴が抑も古美術の風趣を害する

原因で、古社寺の周圍に鉄の鎖を張りペンキ塗の立札に例の何々何ス可ラズをやる位ならまだしも結構。古社寺保存を名とする修繕の請負工事などと来ては、是れ全く破戒の暴挙に類する事は改めてここに実例を挙げるまでもない。(二三卷三〇三頁)

私の散歩に若し幾分でも目的らしい事があるとすれば、それは何といふ事なく蝙蝠傘に日和下駄を曳摺つて行く中、電車の裏手などにたまたま残っている市区改正以前の旧道に出たり、或は寺の多い山の手の横町の木立を仰ぎ、溝や堀割の上にかけてある名も知れぬ小橋を見る時など、何となく其のさびれ果てた周圍の光景が私の感情に調和して少時我にもあらず立去りがたいやうな心持をさせる。さういふ無用な感慨に打たれるのが何より嬉しいからである。(二三卷三〇四頁)

第三 樹

もし今日の東京に果して都会美なるものが有り得るとすれば、私は其の第一の要素をば樹木と水流に俟つものと断言する。山の手を蔽ふ老樹と、下町を流れる河

とは東京市の有する最も尊い宝である。(一三卷三一〇頁)

(青山龍巖) 寺は青山練兵場を横切つて兵營の裏手なる千駄ヶ谷の一隅に残っていたが、堂宇は見るかげもなく改築せられ、境内狭しと建てられた貸家に、松は愚か庭らしい閑地さへ見当らなかつた。：(中略)：(仙寿院の) 庭は跡方もなく伐開かれ本堂の横手の墓地も申訳らしく僅な地坪を残すばかりであつた。(一三卷三一二頁)

東都柳原の土手には神田川の流に臨んで、筋違の見附から浅草見附に至るまで麩々として柳が生茂っていたが、東京に改められると間もなく堤は取崩されて今見る如き赤煉瓦の長屋に變つてしまつた。(一三卷三一二頁)

第四 地図

吾々は市ヶ谷外濠の埋立工事を見て、いかにするとも将来の新美観を予測することの出来ない限り、愛惜の情は自ら人をしてこの堀に藕花の馥郁とした昔を思はしめる。(一三卷三二八頁)

市中を散歩しつつ此の年代の東京絵図を開き見れば諸処の重立おもたつた大名屋敷は大抵海陸軍の御用地となつてゐる。：(中略)：鉄砲洲なる白川樂翁公が御下屋敷の浴恩園は小石川の後楽園と並んで江戸名苑の一に数へられたものであるが、今は海軍省の軍人がががやがや寄集つて酒を呑む俱樂部のやうなものになつてしまつた。(一三卷三二〇頁)

第五 寺

電線を引くに不便なりとて遠慮会釈もなく路傍の木を伐り、又は昔からなる名所の眺望や由緒のある老樹にも構はず無暗矢鱈に赤煉瓦の高い家を建てる現代の狀態は、実に根底より自国の特色と伝来の文明とを破却した暴挙と云はねばならぬ。(一三卷三二六頁)

第六 水 附渡船

陸路運輸の便を欠いていた江戸時代にあつては、天然の河流たる隅田川と此れに通ずる幾筋の運河とは、云ふまでもなく江戸商業の生命であつたが、其れと共に都会の住民に対しては春秋四季の娯樂を与へ、時に不朽の価値ある詩歌絵画をつくらしめた。然るに東京の

今日市内の水流は単に運輸の爲めのみとなり、全く伝来の審美的価値を失ふに至った。(二三卷三三二頁)

第八 閑地

維新の当時より下つて憲法発布に至らんとする明治二十年頃までの時代は、今日の吾人よりして之を回顧すれば東京の市街と其風景の変化、風俗人情流行の推移等あらゆる方面に涉つて甚だ興味あるものである。されば滑稽なるわが日和下駄の散歩は江戸の遺跡と合せて屢しばしばこの明治初年の東京を尋ねる事に勉めてゐる。然し小林翁の出版物に描かれた新しい当時の東京も、僅か二三十年とは経たぬ中、更に更に新しい第二の東京なるものの發達するに従つて、漸次跡方もなく消滅して行きつつある。(二三卷三三三〜三四頁)

第九 崖

小石川春日町から柳町指ヶ谷町へかけての低地から、本郷の高台を見る処々には、電車の開通しない以前、即ち東京市の地勢と風景とがまだ今日ほどに破壊されない頃には、樹や草の生茂つた崖が現れていた。根津の低地から弥生ヶ岡と千駄木の高地を仰げばこゝも亦

絶壁である。絶壁の頂に添うて、根津権現の方から団子坂の上へと通ずる一條の路がある。私は東京中の往來の中で、この道ほど興味ある処はないと思つてゐる。(二三卷三六六頁)

第十 坂

日和下駄の歩みも危くコツコツと角の摩滅した石段を踏む毎に、どうか東京市の土木工事が通行の便利な普通の坂に地ならししてしまはないやうにと私は心密ひそひそに念じてゐるのである。(二三卷三八二頁)

一九一六年(大正五)「矢はずぐさ」満三七歳

われは東京市中の閑地あきち追々土木工事のために伐り開か
るべきことを憂ひて止まざるものなれば、やがては矢
筈草生ずる土手もなくなるべしと思ひ、その一束をわ
が家の庭に移し植えぬ。(二四卷二五五頁)

荷風の気持ち抜き出せばきりが無い。ここに示したのは荷風の思いの極僅かな部分ではある。しかしこれだけを見ても、消えゆく江戸風景を歎き、新造されていく

東京に対し抵抗している荷風の姿が伝わってくる。

四 荷風と史迹・名勝・天然記念物の保存運動

荷風は先に見てきたように、現代的課題、社会制度などの改善運動、社会活動などには組せず、弧高を保ち、傍観者的立場を貫いた人物と評されてきた。

消えゆく江戸風景を悲しみながら東京を歩き、文字に残した荷風は、街歩きと同時進行していた史跡・名勝・天然記念物を保存して行こうとする運動に対して、全くの知らぬ存ぜぬだったのであろうか。否、決してそうではない。彼の言を確認してみたい。

「大窪たより」一九一四年（大正三）五月二二日の記述では（荷風満三五歳）

時事新報文芸欄に「危い東京の濠」と題する有島生馬氏の論文出で居候。久しく市ヶ谷辺には参りし事無之候得共同氏の論文を見れば四谷市ヶ谷辺の外濠はいよいよ埋め尽さるる形勢に迫り居り候由。都会の美観を保存せんと欲する同氏の感慨如何にも然るべき事と存

じ申候。東京市の悪政には小生も既に業に義憤の極みを尽して今は早や口にする勇氣も失せ申候。わが東京の風景並に老樹に対する保護の計画は夙に農科大学の学者を始め有志の人によりて組織致され居候やう聞及び居候得共従来の形勢に徴して一向其筋の御採用には相成申さぬやう相見え申候。実に日本ほど学者の意見の軽視せらるる処な無かるべく候。…（中略）…一国の風景は役人共の手に破壊せられ一国の美術は外夷の為に購尽され候ては、余りに情なく痛嘆の至りに御座候。（二三卷二八六―八七頁）

荷風が引く有島生馬（一八八二―一九七四）の「時事新報」での一九一四年五月一六日の発言を見たい。

「東京の濠」

東京―殊に新しく形造られつつある東京市を下品な、俗悪、無定見、無理想な都会であると判断せねばいられなくなつた今日の私でも、濠だけは何時も感心して眺める。当局の行ふ市区改正の結果や、安価な煉瓦ペ

ンキ塗り漆喰細工の家屋、(是等を西洋の建築である
と云つて)米国流の広告法等で辱しめられ破壊され
つつある東京市の真中に、濠が常に漣を湛えてるのを
見る事は自分にどんな大きな歓喜であらう。：(中
略)：私の今云ひたいのは、此堅牢で多少とも永久的
な性質を備へた高い石垣や、美事な傾斜と単純な然し
偉大な線形を表はしている土堤や、其上に雄姿を見せ
ている老松や、四季朝暮刻々色彩を変へて行く細長い
水や、是等宮城を中心としてめぐらされている二重の
濠が、市民から何等の抗議を申込む閑もなく、没趣味
無定見な市区改正当局者の手によつて、無用意に勝手
に破壊されつつある一事である。：(中略)：事にあ
たる人々は東京市の特殊性を究め、どこまでもこれを
助長するよう心掛けねばなら筈だ。然るに事毎にそれ
と背馳した施設をして、東京市を何等特色もキャラク
ターもない似非欧洲風の然もその二流三流の都会にも
及ばない中途半端なものにして終はうとしている。市
民的自覚自重なきも甚だしい極みではないか。：(中
略)：せめて今日まで保存されてるこの濠なりともこ

れを保護し、祖先の事業を尊敬し、子孫に歴史と年代
の美を残してやらねばならぬ⁵⁾、

有島は市区改正のスローガンのもとに行われている東
京・町の改造に反対の立場を表明している。とりわけ古
くからの景観を保つてきた江戸城の濠を埋立てようとす
る行政の動きに対して強く反対し、濠を残していくこと
は祖先を尊敬し、子孫に文化を伝えることとも述べてい
る。荷風は自身の文章で、有島の意見に対して、共感の
思いを述べている。

ここに指摘されている「市区改正」とは、「東京を近
代都市として発展させるための計画として明治一〇年代
から懸案となっていたが、明治二十年(一八八八)八
月、勅令によつて市区改正条例が出され、本格的に着手
された。特に留意されたのは道路の拡張で、これにより
江戸時代よりの主要街路で曲りくねっていた所は殆ど直
線街路に改造され、山の手と下町を結ぶ坂はなだらかに
なった。もちろんこれは東京の近代化の第一歩であり、
近代国家の首都としての逃れられない運命ともいべき

ことであるが、それによる江戸文化の遺跡の破壊はおお
うべくもなく、荷風にとっては暴挙以外の何ものでもな
かった⁽⁶⁾とされる東京大改造のことである。

時事新報での有島の発言は一九一四年五月一六日、こ
れに賛意を表す荷風が文を成すのは五月二二日、素早い
対応である。先に見た『日和下駄』の「第四 地図」で
の市ヶ谷外濠の埋立て工事の記述は、一九一四年九月発
行の『三田文学』五一九が初出である。あるいは有島の
論を読んだ荷風は、その場所に足を運び自身の目で現状
を確認したのかもしれない。

荷風は破壊されつつある江戸を歎くとともに、江戸を
守ろうとする運動にも目を向けているのである。「わが
東京の風景並に老樹に対する保護の計画は夙に農科大学
の学者を始め有志の人によりて組織致され居候やう聞及
び居候共従来の形勢に徴して一向其筋の御採用には相成
申さぬやう相見え申候」と。運動に心を寄せつつ、政府
の対応に対し大いなる反対の立場を表明しているのでは
ある。

ここに見える「農科大学の学者」は三好学（一八六二

）一九三九）である。三好学は一八八九年（明治二二）
東京帝国大学理科大学を卒業し、一八九五年（明治二
八）に理科大学教授となった。「史跡名勝天然記念物の
保護をめぐる座談会」（『文化財保護法制定前の文化財の
保護をめぐる座談会』一九五五年）で堀切善次郎（元内
務大臣）は「天然記念物の植物の關係では、たとえば三
好先生がいろいろと御苦心になったと思いますが」と証
言している。また、下村寿一（元文部省宗教局長）も
「史蹟名勝天然記念物保存法の制定前から、史跡名勝天
然記念物保存運動というものがあつたわけです。内務省
の神社局長をしておられたと思いますが、井上友一法学
博士、それに徳川頼倫侯、三好学先生、黒板勝美先生、
原熙先生（ひろし）それから戸川残花さん、国府犀東さんなどが関
係しておりました」と述べている。

三好学とともに登場する戸川残花（安宅）は徳川頼倫
が一八九九年（明治三二）に創設した南葵文庫の主任を
務めた人物である。また、戸川残花は『史蹟名勝天然紀
念物』の通巻五〇号までの編集発行責任者を務めた人物
でもある。一方、一九一三年（大正二）九月から一九一

四年八月までの南葵文庫への図書寄贈者の中に「永井壯吉」(永井荷風)の名があり、早くから南葵文庫と縁があつたことが分かる。⁽⁸⁾あるいは戸川を通して史跡・名勝・天然記念物の保存運動の一端を荷風は知り得ていたのかもしれない。

三好学は一八九五年、理科大学教授に就任後、名木・老樹の保存に力を尽くす。一九〇六年(明治三九)「名木の伐採並に其保存の必要」(東洋学芸雑誌二二―三〇一)を初めとして、名木・老樹を保存するために数々の論文を発表する。⁽⁹⁾

江戸時代以来の名木が暴力的に消えていくことを歎く荷風は、名木を保護し後世に伝えていこうとする三好の考え、活動を承知していた。そのために、三好らの名木を保存していこうとする活動が政治に反映されないことに対して、荷風は最大の遺憾の意を表しているのである。

五 まとめにかえて

文壇での地位を築いた三〇代の荷風は、消えゆく江戸

の風景を悲しみ、歎きを文章に記してきた。政治の行う近代化を目指す施策に対して常に反対の立場を表明し、貫いていた。

政治に対して反対の立場をとり続けた荷風であつたが、世間では荷風の立居振舞について、現実の抱える社会問題については背を向けていたとの評があることも冒頭で見てきたとおりである。

しかし、確認してきたように、荷風は一個人の気持ちの中でのみ消えゆく江戸を悲しみ、歎いただけではなかつた。史跡・名勝・天然記念物を保存しようとする運動が自身の周囲で展開していることを熟知し、これに共鳴、賛成する立場を表明していたのである。一九一四年(大正三)五月二二日の「大窪だより」での発言こそが荷風の立場を明白に示している。

史跡・名勝・天然記念物保存運動と、荷風との関係を確認し、私の得た荷風論に極めて近いのは、「荷風は韜晦(自分の才能・地位などを包み隠すこと―伊藤)することによって、実は現実世界に非常に近いところにはなかつたか。そういう一面があつたことは否定で

きない」という唐木順三の言である。⁽¹⁰⁾

数多くの荷風論があるが、荷風と史跡・名勝・天然記念物の保存運動との関わりを指摘する論を知らないため、あえて小文を草した次第である。

荷風に親しみ、研究している方たちにとっては、私の読みは的を射てはいないかもしれないが、お許し願いたい。

六 おわりに

一九九七年、私は大阪市教育委員会に職を転じた。命ぜられた仕事は、大阪市において市の文化財保護条例がないため、これを制定する準備、仕事をせよとのことであった。文化財保護条例は一九九九年二月に制定され、その年の七月から施行の運びとなった。

その後、二〇〇〇年だったと思うが、上下水道、道路、建設に携わる技術職員に対して、新たに制定された文化財保護条例の説明を行え、との命が下った。文化財という、建造物や仏像、絵画などがすぐに思い浮かぶが、今回対面する大阪市の職員は、大地に働きかける、

大地を掘削することと分かち難く結びついている仕事をする職員のため、文化財の範疇には史跡・名勝・天然記念物といったものもあるという話をした。その際に、永井荷風が消えゆく江戸風景を悲しむ文章を多く残していることと、史跡・名勝・天然記念物を保存しようとする運動がほぼ同時進行していたということに私は気づいた。

それから二〇年以上を経た今日、「史跡名勝天然記念物保存法」が制定された一九一九年（大正八）までに荷風が残した文章から、運動との関わりを明らかにしてみたい次第である。

註

- (1) 秋庭太郎『考証永井荷風』（岩波書店 一九六六年）一九六頁。
- (2) 近藤富枝監修『永井荷風の愛した東京下町』（日本交通公社 一九九六年）四頁。
- (3) 川本三郎「孤独という隠れ家の発見」二〇〇一年初出『荷風好日』岩波書店 二〇〇二年所収 一〇頁。
- (4) 森まゆみ「解説 鷗外と荷風」（鷗外先生―荷風随

筆集』中公文庫 二〇一九年 三〇七頁)。

(5) 『有島生馬全集』三卷(改造社 一九三三年)三七六～八三頁。

(6) 日本近代文学大系29 『永井荷風集』補注(日和下駄) 一〇五(角川書店 一九七〇年)。

(7) 旧版『荷風全集』一三卷「後記」(岩波書店 一九六三年) 四一〇頁。

(8) 川本三郎『荷風と東京(上)』(岩波現代文庫 二〇〇九年) 一六六頁。

(9) さいたま市教育委員会文化財保護課「三好学年譜」(二〇二〇年)。

(10) 唐木順三「文人としての永井荷風」(初出 一九五九年 『唐木順三全集』五巻 筑摩書房 一九六七年 二八五頁)。

〔参考文献〕(刊行順)

一九二六年 三好学 『天然記念物解説』富山房

一九二九年 三好学「渡瀬庄三郎君を想ふ」『史蹟名勝天然記念物』四『随筆学軒集』(一九三八年) 所収

一九三六年 三好学「史蹟名勝天然記念物保存事業の由来」『史蹟名勝天然記念物』一一『随筆学軒集』(一九三八年) 所収

一九五五年 文化財保護委員会『文化財保護法制定前の文化財の保護をめぐる座談会』

一九六〇年 文化財保護委員会『文化財保護の歩み』

一九八二年 田中琢「遺跡遺物に関する保護原則の確立過程」『考古学論考』平凡社

一九八六年 稲田孝司「遺跡の保護」『岩波講座日本考古学』七 岩波書店

一九九一年 高木博志「史蹟・名勝の成立」『近代天皇制の文化史的研究』(一九九七年) 所収

一九九九年 田中琢「世界と日本の文化財」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』一四号

二〇〇二年 鈴木良「近代日本文化財問題研究の課題」『文化財と近代日本』山川出版

二〇〇三年 丸山宏「『史蹟名勝天然記念物』の潮流―保存運動への道程」『復刻版史蹟名勝天然記念物』不二出版

二〇〇八年 高木博志「『史蹟名勝天然記念物』昭和編・

解題」『史蹟名勝天然記念物』(昭和編) 不二出版

二〇〇九年 岩淵令治「江戸史蹟」の誕生―旧幕臣戸川残花の軌跡から―『文人世界の光芒と古都奈良』思文閣出版